

杉並区公示第433号

東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条第1項の規定に
基づき、下記のとおり公示します。

令和8年9月14日

杉並区長 岸本 聡子

1 対象となる動物

別紙のとおり

引 取 り ・ 収 容 動 物 （公 示）

下記の動物を、令和8 年 9 月 7 日 に引取り・収容した旨東京都知事から通知があったので、東京都動物の愛護及び管理に関する条例第24条第1項の規定により公示する。

No.	拾得、収容等の場所、時間	動物名	種類	性別	大きさ	毛色	毛の長さ	首輪	標識等	摘要
1	杉並区清水二丁目	猫	雑種	オス	中	黒	短	無	無	負傷/長直尾/右耳カット
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

計 犬 頭、猫 1 匹、その他 () 羽

上記の動物は、 8 年 9 月 15 日 までに引き取らないときは処分されます。